

11月定例会常任委員会の審査等

予算決算委員会

(補正予算8件)

【委員長】小池智明 【副委員長】小池義治

【委員】委員長、副委員長を除く全議員

総務市民分科会

●富士総合運動公園の管理棟解体に伴う アスベスト除去工事が大幅に増額となった理由は

問 総合体育館建設事業費を1億1246万円余り増額し、運営事業者が実施した管理棟解体に伴う調査により判明した建材等のアスベスト除去工事の費用を負担することですが、令和4年度に実施した旧体育館のアスベスト除去工事の契約額と比較し、大幅な増となるのはどのような理由からですか。

答 今日は過去に温水プールとして使用していた建物の解体であるため、令和4年度に解体した旧体育館と比べ、配管設備や断熱材などアスベストを含む建材が多かったことが要因です。

福祉保健分科会

●臨時駐車場に費用をかけて整備する理由は

問 中央病院の臨時駐車場整備管理業務委託では、債務負担行為補正として、期間を令和15年度まで、限度額を3500万円と設定し、新病院の駐車場整備完了までの間、近隣の商業施設跡地を臨時駐車場として借り上げ、駐車場整備工事とその後の管理を民間事業者に委託することですが、契約満了後には更地に戻すにもかかわらず、多額の費用をかけてアスファルト舗装やフェンス設置を行うのはどのような理由からですか。

答 臨時駐車場の整備から管理運営までを市直営で行った場合と民間に委託した場合とを比較したところ、委託のほうが数百万円ほど安価になることが分かりました。また、新病院建設により第一駐車場が使えなくなる令和9年度からは患者用駐車場として利用するため、段差や水たまりなどのない安全な駐車場が望ましいこと、砂ぼこりや水はけ等を懸念する地元町内会の要望等を勘案した結果、駐車場としてしっかり整備することとしました。

産業教育分科会

●休館した県富士水泳場の合宿等への影響は

問 コンベンション等開催事業補助金360万円の増額は、宿泊を伴う大会や合宿の開催数が想定を上回ったためのことですが、今年8月から県富士水泳場が休館していることによる影響はないのですか。

11月定例会常任委員会の審査等

総務市民委員会

(条例5件、その他2件)

【委員長】井出晴美

【副委員長】佐藤菊乃

【委員】川窪吉男、遠藤盛正、下田良秀、伊東美加、小池義治、新家大輔

●住所地特例により市内に住所がない方への対応は

問 富士市斎場の使用料が無料となる対象者を「使用者又は死亡者が市民の場合」から死亡者が「市民の場合」に改め、死亡当時の住所が市内にあった方のみを無料とするとのことです、介護保険制度の住所地特例により、富士市が保険者でありながら、他自治体に住民票を移し老人ホーム等の施設に入所している方が亡くなった場合には、どのような対応となりますか。

答 富士市斎場で火葬はできますが、住所が市内にないため有料となります。

福祉保健委員会

(条例2件、その他4件)

【委員長】杉山 諭 【副委員長】荻田丈仁

【委員】太田康彦、笹川朝子、関 明美、植松光徳、望月 昇、小野泰正

●民間移管後の保育園施設における修繕等の対応は

問 平成31年に策定した富士市公立教育・保育施設再配置計画の個別計画に基づき、令和8年4月1日から広見保育園及び中野保育園の2園を民間移管するため条例改正を行うことですが、移管後の施設は市のファシリティマネジメントの対象外となるのですか。

答 移管後は民間事業者の所有物となるため、基本的に市が維持管理することはなく、ファシリティマネジメントの対象外となります。しかしながら、移管する施設が老朽化していることから、保育の質を担保するため、移管後2年間は、国の交付金の対象にならない軽微な修繕を対象に、上限1500万円まで市が補助する予定です。その後は移管先の学校法人が改修等を実施していくことになります。



▲広見保育園



▲中野保育園